

団体登録における注意事項

■ 団体登録の条件は10名以上とさせていただきます。

登録は実際に利用する方で名簿作成するようお願いいたします。

※登録者と同居家族につき仮予約後の支払いができます。その際名簿と支払者の方の住所確認させていただきます。

■ 会員名簿(名前・住所・生年月日・電話番号等)を作成し提出してください

(1) 会員名簿の住所・年齢により利用料金・予約区分が変わりますので記載漏れが無いようお願いいたします。

※料金区分は名簿内の過半数子どもの場合、子ども料金。

予約区分は名簿内の過半数が市内の場合、市内区分とさせていただきます。

※記載漏れがあった場合は市外・大人の料金・区分とさせていただきます。

(料金・区分条件につきましては窓口にお問い合わせください。)

(2) 住所は、必ず全て(建物名、号室まで)記載してください。

(3) 高校生以下の方は生年月日を記載してください。

(4) 電話番号は、連絡が取れる方、最低2つ以上(携帯・自宅・職場等)記載してください。

※施設より緊急の連絡があることがあります。

(5) 在勤・在学の場合、勤務先・学校名を備考欄に記載してください。

※代表者の方は在勤証明書の提出、または社員証・学生証の提示をお願いいたします。

(6) 既に団体の代表になっている方が別の団体の代表になることは出来ません。

(7) 会員名簿の構成が他の団体と1/3以上同じ場合は登録できません。

(8) 会員名簿内に虚偽等があった場合団体登録を無効とさせていただきます。

(例)・10名未満の団体

・会員名簿に係る情報の虚偽(市内・市外、大人・子ども等)

・実際に利用されない方・架空の方の登録

(9) 会員名簿に変更が生じた場合、窓口に名簿を再度提出してください。

■ 会員名簿の提出の際、名簿の控えをお渡しいたします、紛失しないよう保管をしてください。

紛失した場合、再発行の手続きは窓口にて代表者に身分証を提示して頂きコピーワン代を頂いたうえで再発行いたします。

■ 登録は毎年6月1日から1年間有効となります。

登録更新は3月1日から5月31日までの間にお手続きをお願いいたします。